

## 国民年金保険料の変遷

保険料を納付する月分	定 額		付加保険料	半額免除 (H14.4～)	4分の1納付 (H18.7～)	4分の3納付 (H18.7～)
	35歳未満	35歳以上				
昭和36年4月～昭和41年12月	¥100	¥150				
昭和42年1月～昭和43年12月	¥200	¥250				
昭和44年1月～昭和45年6月	¥250	¥300				
昭和45年7月～昭和47年6月		¥450	¥350 (10月から)			
昭和47年7月～昭和48年12月		¥550	¥350			
昭和49年1月～昭和49年12月		¥900	¥400			
昭和50年1月～昭和51年3月		¥1,100	¥400			
昭和51年4月～昭和52年3月		¥1,400	¥400			
昭和52年4月～昭和53年3月		¥2,200	¥400			
昭和53年4月～昭和54年3月		¥2,730	¥400			
昭和54年4月～昭和55年3月		¥3,300	¥400			
昭和55年4月～昭和56年3月		¥3,770	¥400			
昭和56年4月～昭和57年3月		¥4,500	¥400			
昭和57年4月～昭和58年3月		¥5,220	¥400			
昭和58年4月～昭和59年3月		¥5,830	¥400			
昭和59年4月～昭和60年3月		¥6,220	¥400			
昭和60年4月～昭和61年3月		¥6,740	¥400			
昭和61年4月～昭和62年3月		¥7,100	¥400			
昭和62年4月～昭和63年3月		¥7,400	¥400			
昭和63年4月～平成元年3月		¥7,700	¥400			
平成元年4月～平成2年3月		¥8,000	¥400			
平成2年4月～平成3年3月		¥8,400	¥400			
平成3年4月～平成4年3月		¥9,000	¥400			
平成4年4月～平成5年3月		¥9,700	¥400			
平成5年4月～平成6年3月		¥10,500	¥400			
平成6年4月～平成7年3月		¥11,100	¥400			
平成7年4月～平成8年3月		¥11,700	¥400			
平成8年4月～平成9年3月		¥12,300	¥400			
平成9年4月～平成10年3月		¥12,800	¥400			
平成10年4月～平成11年3月			¥400			
平成11年4月～平成12年3月			¥400			
平成12年4月～平成13年3月			¥400			
平成13年4月～平成14年3月		¥13,300	¥400			
平成14年4月～平成15年3月			¥400			
平成15年4月～平成16年3月			¥400	¥6,650		
平成16年4月～平成17年3月			¥400			
平成17年4月～平成18年3月		¥13,580	¥400	¥6,790		
平成18年4月～平成19年3月		¥13,860	¥400	¥6,930	¥3,470	¥10,400
平成19年4月～平成20年3月		¥14,100	¥400	¥7,050	¥3,530	¥10,580
平成20年4月～平成21年3月		¥14,410	¥400	¥7,210	¥3,600	¥10,810
平成21年4月～平成22年3月		¥14,660	¥400	¥7,330	¥3,670	¥11,000
平成22年4月～平成23年3月		¥15,100	¥400	¥7,550	¥3,780	¥11,330
平成23年4月～平成24年3月		¥15,020	¥400	¥7,510	¥3,760	¥11,270
平成24年4月～平成25年3月		¥14,980	¥400	¥7,490	¥3,750	¥11,240
平成25年4月～平成26年3月		¥15,040	¥400	¥7,520	¥3,760	¥11,280
平成26年4月～平成27年3月		¥15,250	¥400	¥7,630	¥3,810	¥11,440
平成27年4月～平成28年3月		¥15,590	¥400	¥7,800	¥3,900	¥11,690
平成28年4月～平成29年3月		¥16,260	¥400	¥8,130	¥4,070	¥12,200
平成29年4月～平成30年3月		¥16,490	¥400	¥8,250	¥4,120	¥12,370
平成30年4月～平成31年3月		¥16,340	¥400	¥8,170	¥4,090	¥12,260